



「武道教育と武道館について」

平成24年4月より学習指導要領の改訂により武道教育が始まります。私は剣道を27年間続けておりました。「礼に始まり礼に終わる」剣道の精神は、まさに武士道であり、その修練は、心身を鍛え、礼節を尊び、欲望を抑え、我慢を重ね、調和をはかり、国家社会を愛するというものです。

今回の大震災に際し、被災地の人々の「規律正しさ」や「忍耐心」そして「思いやりの立居振舞」等に、国内外から驚きと賞讃の声が上がっていますが、これこそ、全て「武道の心」に通じるものであります。

私はこれから日本の支えの子どもたちに日本人としての誇りや文化・伝統を教育することが重要であると

「武道教育と武道館について」

平成24年4月より学習指導要領の改訂により武道教育が始まります。私は専門の指導者(外部指導者等)を積極的に活用し伝統文化の指導とともに、事故が起らぬよう指導を充実させることが必要だと感じていますし、積極的に訴えていきたいと思います。(要点のみ)

○市長(高島宗一郎)

武道教育についてのお尋ねであります。そこで、本市の武道教育の現状について質問しました。

内外変革の時代の中、景気低迷により極めて厳しい状況にありますが、社会に必要なモラルであり、欲望の自己抑制であります。日本の人々が世界の中で誇りを持つて自立するためには武士道を通じて、現代の日本人が忘れかけている、日本の精神文化を取り戻すことが必要であります。グローバル社会となつた今こそ、日本の歴史を知り、愛国心を持つた日本人を育成することにより、國家の発展、成長につながり、

## 議会質問

平成23年9月13日  
第4回定例会において初質問



「身近な樹林地の保全と活用について」

本市は、147万人の人口を擁する九州随一の大都市でありながら、個性ある風景を創り出す自然に恵まれています。しかし、この豊かな本市の緑は、平成8年から19年までの11年間に、大濠公園の面積で換算すると、約17個分も失われているという現実を忘れてはなりません。

この豊かで大切な本市の緑を保全し、さらに都市部を中心に緑を創出するため、平成21年度に市民の意見を反映して「福岡市 新・緑に基づく計画」を策定し、幅広い緑化政策を展開しているものと認識しております。

同計画において保全していく樹林地や山すそ緑地、農地などのうち、特に市街地に残っている価値の高い樹林地については、「特別緑地保全地区」等に指定し、確実な緑として守ることとされています。武道の経験は、日本の伝統や文化を尊重する態度を養うとともに、今、川上議員がおっしゃられたとおり、みずからを律し、相手を尊重するなど、豊かな人間性を培つむのであります。多感な中学生にとっては大変有意義なものであると私も考えておりまます。今後とも、教育委員会とともに武道教育の充実が図られるよう教育環境の整備に努めてまいります。

そして、地域が自らの財産として樹林地を守るということは、これから都市部における樹林地保全のあり方であり、健全な樹林地の保全はヒートアイランド現象緩和や生物多様化の確保など、環境に大きく寄与していくのではないかと想えます。

私の地元にも、市街地の中に貴重な自然が残る樹林地があります。そこは「特別緑地保全地区」に指定され、今では市が買い入れ、管理をしていますが、樹林地の中は樹木がうつそうと茂り、日中も薄暗く見通しが悪い上、かつての防空壕の跡がいくつも残って危険なため、せつかく市街地の中に貴重な自然が残されているにも関わらず、安心して子ども達を遊ばせたり、誰もが散策を楽しめるような状況ではありません。

自然の中で子ども達が自由に遊びのびと、そして安全に遊べるように、地域の大人達が見守り、そして、そのフィールドである樹林地を守り育む。例えば「親父の会」が中心となって、学校や地域組織との連携を図れば、地域活動の活性化にも繋がるとともに、子ども達が自然を学び、自然を愛する心が育まれていくのではないでしょうか。

そして、地域が自らの財産として樹林地を守るということは、これから都市部における樹林地保全のあり方において、健全な樹林地の保全はヒートアイランド現象緩和や生物多様化の確保など、環境に大きく寄与していくのではないかと想えます。

このように、地域の方々による子どもたちの見守りなど、地域の日常的な安全管理や保全活動の協力が不可欠でもあります。したがいまして、特別緑地保全地区における樹林地の保全及び活用に当たっては、地域の皆様と十分に意見交換を行いながら、連携、協力を取り組んでまいりたいと考えております。

よって、議員は、地元の皆さま方の声を議会に届けるよう日々活動しております。

**事務局よりお知らせ**

ようへい議員は、地元の皆さま方の声を議会に届けるよう日々活動しております。

福岡市政に関する相談、ご意見などありますたら、遠慮なく事務所までご連絡下さい。

092-565-5828

**太陽マークの由来**

川上ようへいのシンボルマークの太陽は太陽の「陽」と名前の「陽平」の「陽」が同じ漢字である)からきております。また、「熱い思い、やる気」を市政の太陽の表れで、顔と両腕で福岡市の地形を表している様子を表現しております。

○住宅都市局長(馬場隆)

都市部における身近な樹林地につきましては、地域の財産であり、特に自然と触れ合う機会の少ない子どもたちにとっては、貴重な自然体験の場となっております。しかしながら、樹林地には見通しがきかない箇所や急傾斜地など危険な箇所も多いことから、その活用については安全性の確保が何よりも重要な要素となります。地域の方々による子どもたちの見守りなど、地域の日常的な安全管理や保全活動の協力が不可欠でもあります。したがいまして、特別緑地保全地区における樹林地の保全及び活用に当たっては、地域の皆様と十分に意見交換を行いながら、連携、協力を取り組んでまいりたいと考えております。

現在の主な活動・役職

**剣道(五段)**  
小学校1年生より26年間、現在も剣道の修練に励んでいます。  
**福岡如水館の大将として**  
**福岡大学附属大濠高校卒業**  
**福岡大学経済学部経済学科卒業**  
**九電工(本社営業開発部)**  
**平成23年4月福岡市議会議員初当選**  
現在に至る

**川上ようへいプロフィール**

昭和52年4月6日父川上義之(第6代福岡市議会議長)、母由美子の三男として福岡市南区老司に生まれる。  
**みやけ保育園卒園**  
**老司小学校卒業**  
**老司中学校卒業**  
**福岡大学附属大濠高校卒業**  
**福岡大学経済学部経済学科卒業**  
**九電工(本社営業開発部)**  
**平成23年4月福岡市議会議員初当選**